

# U14LEAGUE の対応について



- 主 訴**：人数が少ないチーム同士の合同を認められないか。  
（鶴二中7人・羽黒中5人・櫛引中2人・藤島中4人）  
学校の統合や合併など、今後のために向けて合同チームで活動できる機会を認めてくれないか。
- 結 論**：15名以内であれば参加を認める。  
但しディベロップメント LEAGUE（普及育成が目的）に限る。
- 理 由**：①LEAGUE の目的「リーグ戦文化の構築により、より拮抗した試合、U15 カテゴリーの選手に試合経験をつませ、バスケットボールに関わる人、チームの裾野拡大を図る。」のため。  
②選手（子どもたち）の活動（活躍）の場の創出のため
- 考え方**：「大会出場のを機会を保障するための救済措置を目的とし、あくまでも強化目的のチーム編成を認めるものではない。」
- 条 件**：①JBA 登録を済ませたチーム及び個人であること。  
②チームの代表者（顧問等）責任の下、選手及び保護者の同意を得ること。  
③責任の所在があきらかで、保険に加入していること。  
\*原則として足りないチーム同士の合同であること、日常的に練習を行われていることが望ましい。⇒「県中体連複数校合同チーム参加条件参照」  
\*ミニバスでの合同チームや、今後、学校統廃合の可能性も含め、先を見据えた合同チームとなるよう調整検討すること。
- 対 応**：①YBAU15 常任委員会（緊急を要するためLINEにて）に説明  
②YBA 競技委員長⇒各ブロック競技委員長を通じて、各ブロックで共有  
③ホームページで周知  
④上記の対応のため、準備期間が必要な場合のみ、10/5としている申込期日を10/26まで延長することができる。ただし、U14LEAGUE 担当に申し出ること。（ディベロップメント LEAGUE に限る。）  
\*来年度に申し送り、要項の見直し改善を図るものとする。

## 問い合わせ先

担当：一般財団法人山形県バスケットボール協会 U15 委員会

役職：U14 リーグ担当 氏名 梁瀬 駿 宛

Mail: yamagata.u14.league@gmail.com TEL 0233-22-1555